

令和7年度保管自転車等取引資格審査申請要項

長岡京市

1. 件名 令和7年度保管自転車等の取引契約

2. 参加資格

次に定める要件を備えていなければ申請を行うことができません。

- (1) 長岡京市令和7・8年度競争入札等有資格者名簿に記載の登録業者であること。
- (2) 古物営業法(昭和24年法律第108号)第3条に基づく許可を受けていること。
- (3) 自転車安全整備技能検定合格証を有すること。(警察庁認定によるもの)
- (4) 自転車防犯登録管理団体に加入していること。
- (5) 契約を締結する能力を有しない者、破産者で復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

3. 申請手続

保管自転車等の取引に係る一般競争入札に参加を希望する者は、次により申請書類を提出してください。

- (1) 提出書類 「別表 提出書類一覧」のとおり

(注) 提出書類及び記載内容に不備がある場合は、受付できません。

- (2) 提出部数 各1部

- (3) 提出方法 持参または郵送

- (4) 提出期間

令和7年9月8日(月)～令和7年9月29日(月)まで

(持参受付時間 : 午前8時30分～午後5時、ただし、土・日・祝は除く)

※郵送での申請の際は、郵送前に申請先に連絡の上、申請期間必着とすること。

- (5) 提出先

〒617-8501 長岡京市開田1丁目1番1号

長岡京市 建設交通部 交通政策課 交通対策係

TEL 075-955-9686(直通)

FAX 075-951-5410

- (6) 資格審査結果の通知 令和7年10月6日(月)

4. 申請にあたっての留意点

- (1) 申請の際に要する費用は、申請者の負担とします。
- (2) 申請者が本要項の「2. の(1)～(5)」の要件を欠くに至ったときは、当該有資格者としての認定を取り消します。
- (3) 提出書類について、虚偽の記載があると認められた場合には、当該有資格者としての認定を取り消すことがあります。
- (4) 提出された書類の提出期限後における差し替え及び再提出は認めません。
- (5) 提出された書類については、返却しません。また、本資格審査の実施に関する報告等のため必要な場合を除き、申請者の許可がなければ公表しません。
- (6) 当該書類の申請者には、後日、資格審査結果通知書を送付します。
 - ・資格を有する者の有効期限は、結果通知日から令和8年3月31日までとします。
 - ・資格を有さない者については、通知をした日の翌日から起算して7日(休日を含まない。)以内に書面により、苦情の申立てができるものとします。また、苦情申し立ての受付場所及び受付時間は以下のとおりとします。
 - ① 受付場所 :3. の(5)提出先と同じ
 - ② 受付時間 :午前8時30分～午後5時、ただし、土・日・祝は除く

5. 問い合わせ先

〒617-8501 長岡京市開田1丁目1番1号
長岡京市 建設交通部 交通政策課 交通対策係
TEL 075-955-9686(直通)
FAX 075-951-5410

別 表

提出書類一覧

No.	提 出 書 類	留 意 事 項 等
1	令和7年度保管自転車等取引 資格審査申請書(原本)	・ 市の指定様式 ・ 印鑑は代表者の印を押印すること
2	古物商許可証(写し)	・ 古物営業法(昭和24年法律第108号)第3条に 基づく許可
3	自転車安全整備技能検定 合格証(写し)	・ 警察庁認定によるもの ・ 代表者以外の場合は、会社と自転車安全整備士 が雇用関係にあることを確認できる書類を添付
4	自転車防犯登録管理団体に 加入している旨の証書等 (写し)	・ 各都道府県の公安委員会が指定する自転車防 犯登録管理団体に加入していること (例)京都府自転車防犯登録推進協議会 (例)大阪府自転車商防犯協力会

* 写しを提出する場合は、A4 判としてください。